

自賠責共済も中国トラック交通共済へ

自動車共済と自賠責共済をセットでご契約いただくと、以下のメリットがあります。
この機会に中国トラック交通共済の自賠責共済をご用命ください。

メリット①「自動車共済（対人共済）が割引の対象となります」

令和2年8月より開始の「自賠責共済セット契約割引」により、割引対象の車種について対人共済掛金が割引となります。

(1両あたりの年間割引額)

用途・車種区分		割引額
		対人共済金額 無制限の場合 (自損補償担保)
営業用	普通貨物車（最大積載量2トン超）	2,320円
	普通貨物車（最大積載量2トン以下）	1,360円
	小型貨物車	1,030円
営・自共通	普通ダンプカー・砂利類運送用普通貨物車	1,280円
	小型ダンプカー	480円
	A種工作車（クレーン・ショベル付）	600円
	B種工作車（コンクリートミキサー車）	750円
自家用	普通貨物車（最大積載量2トン超）	640円
	普通貨物車（最大積載量2トン以下）	510円
	小型貨物車	450円

メリット②「当共済に剰余金が出れば、利用分量配当が得られます」

自賠責共済は、自動車共済と並び中国トラック交通共済の大きな収入の柱の一つです。
当共済に剰余金が発生すれば、協同組合のメリットでもある「利用分量配当」が得られることがあります。

※ただし、配当率や利用分量配当を行うかの判断については、総代会の決議によります。

自賠責共済のお申し込みは

中国トラック交通共済の自賠責共済代理店へご連絡ください。

自賠責共済代理店を募集しています

- お取引先の整備工場をご紹介ください。
 - 貴社が別会社をお持ちでしたら自賠責共済代理店になることができます。
- ※代理店になれば、代理店手数料（1件1,733円）が支払われます。

詳しくは、中国トラック交通共済営業課（TEL082-299-2335）まで